

監査報告書

令和 5年 5月 22日

社会福祉法人雄岡山福社会
理事長 総毛 祐治 様

監事 谷村佳奈美
監事 高橋潔弘

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

実施日：令和5年5月22日（月）

実施者・場所・時間：業務監査 谷村佳奈美 桜の宮こども園3階会議室 10：00～12：00
会計監査 高橋潔弘 認定こども園おっこう山会議室 13：30～17：00

(別表) 監事監査重点項目

事項	監事意見	
法人の組織運営状況 (規程、評議員会・理事会)	<ul style="list-style-type: none"> ・定款、定款細則、経理規程、給与規程等は適正に整備されている。 ・理事長専決事項も細則に沿って行われ、理事会に報告されている。 	
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月は桜の宮こども園・桜の宮児童館の開設があったが、人員の確保はできている。今後とも、職員配置基準に留意し、定着に向けた取り組みを継続すること。 	
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の宮こども園の開設にあたって、必要な書類の確認をしたが、整備できている。災害備蓄が未整備なので早急に整備すること。 ・防火、施設管理などのマニュアルに関しては、法人全体でも見直しを行い、より使いやすいものにすること。 ・グループホームの避難訓練は夜間想定も行われている。引続き充実してほしい。 	
福祉サービスの質の向上のための取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保育事故について社会的に厳しい見方がされている。事故報告やヒヤリハット、保護者からの意見、苦情等の記録にブレインシステムを活用することで有効な対策がとれる。昨年から引き続き対策なので、今年度は具体化すること。 ・「第三者評価」受審に向けて、実施を明確にすること。 	
社会福祉充実計画の作成・実施の状況	非該当	
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	特になし
	予算の編成状況	特になし
	出納・財務の状況	特になし
	契約状況(契約方法、入札方法)	特になし
	資産の管理状況	特になし
	経理区分間及び会計単位間の資金移動状況	特になし
	決算書類の作成状況	借入金明細書の記載の一部見直し(利率、担保) 財産目録の建物の年度記入漏れ
	法人の財務状況等	特になし
その他	特になし	